

## 平成25年第4回那須塩原市議会定例会

### 議事日程（第1号）

平成25年6月7日（金曜日）午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について  
（議会運営委員長報告・質疑）
- 日程第 3 同意第 6号 那須塩原市監査委員の選任について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 4 同意第 7号 人権擁護委員の候補者の推薦について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 5 議案第51号 財産の取得について  
（提案説明、質疑、討論、採決）
- 日程第 6 報告第12号 平成24年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について  
（報告）
- 日程第 7 報告第13号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について  
（報告）
- 日程第 8 報告第14号 平成24年度那須塩原市温泉事業特別会計繰越明許費繰越計算書について  
（報告）
- 日程第 9 報告第15号 平成24年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書について  
（報告）
- 日程第10 報告第16号 一般財団法人那須塩原市施設振興公社の経営状況報告について  
（報告）
- 日程第11 報告第17号 公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告について  
（報告）
- 日程第12 報告第18号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告について  
（報告）
- 日程第13 報告第19号 専決処分の報告について〔和解〕  
（報告）
- 日程第14 報告第20号 専決処分の報告について〔損害賠償の額の決定及び和解〕  
（報告）
- 日程第15 議案第48号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について

(提案説明)

日程第16 議案第49号 那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部改正について

(提案説明)

日程第17 議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算(第2号)

(提案説明)

日程第18 議案第50号 契約の締結について

(提案説明)

日程第19 議案第52号 那須塩原市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)について

(提案説明)

日程第20 議案第53号 那須塩原市保育園整備計画(後期計画)について

(提案説明)

日程第21 議案第54号 那須塩原市公園施設長寿命化計画について

(提案説明)

日程第22 議案第55号 那須塩原市橋梁長寿命化修繕計画について

(提案説明)

日程第23 議案第56号 市道路線の認定について

(提案説明)

日程第24 発議第5号 議会活性化検討特別委員会の設置について

(提案説明、質疑、討論、採決)

日程第25 発議第6号 放射能対策検討特別委員会の設置について

(提案説明、質疑、討論、採決)

出席議員（26名）

1番	藤村由美子君	2番	星宏子君
3番	相馬剛君	4番	齊藤誠之君
5番	佐藤一則君	6番	鈴木伸彦君
7番	櫻田貴久君	8番	大野恭男君
9番	伊藤豊美君	10番	松田寛人君
11番	高久好一君	12番	鈴木紀君
13番	磯飛清君	14番	眞壁俊郎君
15番	齋藤寿一君	16番	君島一郎君
17番	吉成伸一君	18番	金子哲也君
19番	若松東征君	20番	山本はるひ君
21番	相馬義一君	22番	玉野宏君
23番	平山啓子君	24番	植木弘行君
25番	人見菊一君	26番	中村芳隆君

欠席議員（なし）

説明のために出席した者の職氏名

市長	阿久津憲二君	副市長	渡邊泰之君
教育長	大宮司敏夫君	企画部長	片桐計幸君
企画情報課長	藤田輝夫君	総務部長	成瀬充君
総務課長	伴内照和君	財政課長	八木澤秀君
生活環境部長	古内貢君	環境管理課長	中山雅彦君
保健福祉部長	人見寛敏君	社会福祉課長	松江孝一郎君
産業観光部長	斉藤一太君	農務畜産課長	川嶋勇一君
建設部長	若目田好一君	都市計画課長	君島勝君
上下水道部長	熊田一雄君	水道課長	舟岡誠君
教育部長	山崎稔君	教育総務課長	菊地富士夫君
会計管理者	大島厚子君	選管・監査・ 固定資産評価 ・公平委員会 事務局長	阿久津誠君
農業委員会 事務局長	平井英樹君	西那須野 支所長	玉木宇志君
塩原支所長	渡邊勝美君		

本会議に出席した事務局職員

議会議務局長 渡 邊 秀 樹  
課長補佐兼  
議事調査係長 石 塚 昌 章  
議事調査係 小 池 雅 之

議事課長 白 井 一 之  
議事調査係 人 見 栄 作  
議事調査係 小 磯 孝 洋

開会 午前10時00分

#### 開会及び開議の宣告

議長（中村芳隆君） 皆さん、おはようございます。

本日招集になりました平成25年第4回那須塩原市議会定例会は、議員各位のご参集をいただき、ここに開会の運びとなりました。

本定例会には、市長提出案件として21件の議案が提出されることになっております。議員各位には慎重に審議を尽くされ、また、議会運営につきましては特段のご協力をお願い申し上げまして、開会の挨拶といたします。

ただいまから、平成25年第4回那須塩原市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は26名であります。

#### 議事日程の報告

議長（中村芳隆君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

#### 表彰状並びに感謝状の伝達

議長（中村芳隆君） 議事日程に入る前に、全国市議会議長会より表彰状、感謝状が贈られておりますので、伝達を行います。

事務局長よりお名前をお呼びしますので、前にお進みください。

〔表彰状伝達〕

#### 市長挨拶

議長（中村芳隆君） 市長から挨拶があります。  
市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） おはようございます。

きょうは、平成25年第4回那須塩原市議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には何かとお忙しい中ご参集を賜り、ありがとうございます。

また冒頭、長年の議員としてのご功績により、全国市議会議長会のほうから受賞されました皆様には、私からも心からお祝いを申し上げます。

今後とも市政発展のためご尽力をいただくよう、心から期待をさせていただきます。

さて、今、梅雨の季節を迎えましたが、これが本番になってまいりますと災害などが懸念される、そういう時期ともなります。災害時に避難所となる市内小中学校35校の体育館に、災害時特設公衆電話の設置がこのたび完了し、災害発生時の緊急連絡体制の強化を図ってきたところであります。

また一昨日、第39回栃木県消防救助技術大会が行われ、県下13の消防本部から多くの職員が参加をいたしましたこの大会ですが、当黒磯那須消防組合が、6種目中3種目を優勝するという輝かしい成果をおさめることができました。優勝者等につきましては、8月の広島全国大会、あるいは7月の関東大会等に出場をされることになりました。6種目中3種目というのは、もう一つの種目が、表を見ていたら零点何点差で2位と。これは、本当に賞を独占するような勢いを感じまして、この点から皆様にもお伝えをしておきたいと思っております。

那須塩原、そして那須町消防組合本部職員のレベルの高さを、県内の大会で結果としてそのレベルを公表することにもなったということで、大変一同喜んでおりましたが、災害時の人命救助、そ

の任務と直結している競技会ただだけに、大変心強く思っておりますし、今後とも、議員の皆様方とこれらの活躍に期待をしていきたいと思っております。

一方、社会情勢では、安倍政権による経済政策、アベノミクスによる金融政策により、現在景気回復に向けた期待が高まっております。

内閣府の月例報告でも、日本経済の基調判断で景気は緩やかに持ち直すと、こういう判断が出ておりまして、私どもとしても景気回復に期待しております。

現在、株式市場が一部逆風にあると、こういう状況もございますが、日本経済の回復には、なお予断を許さない状況を包含していると認識しておりますが、私ども市といたしましても、地方において、いまだ景気回復を実感するまでに至っていない、こういう発言も多くありますし、私もそう感じておりますので、アベノミクス第三の矢である成長戦略が、地方の景気回復に向けて速やかな実効性を発揮するよう、皆さんとともにこれは期待をさせていただきます。

こうした中ではございましたが、先月の29日に、現在全国に1,740前後の市町村があるわけですが、この出荷高264億円というのは、那須塩原市は27番目、こういうものが多分注目されたんだと思いますが、農林水産省の関東農政局長、佐藤和彦氏が本庁にお見えになって、農業の成長戦略について現場の首長としての声を聞きたいと、こういうことで1時間20分ほど懇談をし、さまざまな要件について要望もさせていただきました。こういうことで突然お見えになる、いいあんばいに来たんですかと言ったら、いやいや、選んで来たと、そういうお話を随行の人にお聞きしまして、那須塩原は観光や農業の出荷、こういう面で非常に期待されている市なんだなど実感をさせていただきます

した。

このような中、本日の市議会定例会にご提案申し上げますのは、監査委員の選任及び人権擁護委員の推薦の人事案件2件のほか、25年度の補正予算案件が1件、条例案件が2件、その他の案件が7件、さらに、報告案件として繰越計算書の報告が4件、公社等の経営状況報告が3件、専決処分

の報告が2件の合計21件であります。内容につきましては、この後、提案説明の中で申し上げますが、行政執行上いずれも重要な案件でありますので、よろしくご審議の上、ご決定いただきますようお願いを申し上げ、開会に当たりましてのご挨拶にかえさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（中村芳隆君） 市長の挨拶が終わりました。

#### 会議録署名議員の指名

議長（中村芳隆君） 日程第1、会議録署名議員の指名についてを行います。

会議録署名議員に

3番 相馬 剛 君

4番 齊藤 誠之 君

を指名いたします。

#### 会期の決定

議長（中村芳隆君） 次に、日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会に先立ち、議会運営委員会が開催されておりますので、議会運営委員長の報告を求めます。

議会運営委員長、15番、齋藤寿一君。

〔議会運営委員長 齋藤寿一君登壇〕

議会運営委員長（齋藤寿一君） 皆さん、おはようございます。

これより議会運営委員会の報告を申し上げます。

本定例会における会期の日程、議案の取り扱い、その他議会運営上必要な事項を協議するため、去る5月31日午前10時より第4委員会室において、委員、正副議長、市長以下執行部関係者の出席のもと、議会運営委員会を開催いたしました。

まず、本定例会の会期について申し上げます。

会期については、本日6月7日より6月25日までの19日間といたします。会期内の日程の詳細については、配付された会期日程表のとおりといたします。

本定例会に提出される案件は、市長提出案件として、人事案件2件、補正予算案件1件、条例案件2件、その他の案件7件、報告案件9件の計21件であります。

これらの議案の取り扱いについてであります。同意第6号、第7号の人事案件及び議案第51号の財産の取得に係る案件の計3件については、即決扱いといたします。

即決案件3件と報告案件9件を除く9件については、関係常任委員会及び予算審査特別委員会へ付託し、審査を行うことといたします。

なお、付託案件のうち、議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）につきましては、予算審査特別委員会を設置し、審査することといたします。

予算審査特別委員会は、全議員をもって構成し、審査方法は分科会方式といたします。

また、予算審査特別委員会の委員長及び副委員長につきましては、議長指名とし、委員長には総務企画常任委員長が、副委員長には福祉教育、産業環境及び建設水道の各常任委員長が当たるもの

といたします。

次に、追加議案について申し上げます。

市長提出による追加議案が2件予定されております。

本年4月の降霜、低温により、農作物被害を受けた農家への助成を行うため、また、上海を拠点とするインバウンド委託業務の締結を行うための補正予算案件1件、那須塩原市職員の給与減額支給措置を実施するための条例制定に係る案件1件の計2件であります。これらの2件の取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議会提出案件について申し上げます。

本定例会に提出される案件は、議会活性化及び放射能対策の検討特別委員会設置に係る案件が2件、特別委員会の委員選任の報告案件が2件、特別委員会の正副委員長の報告案件が2件、また、本定例会において設置を予定している予算審査特別委員会設置に係る案件が1件の、計7件であります。これらの取り扱いについては、全て即決扱いといたします。

議会活性化及び放射能対策の両特別委員会が設置された場合、閉会中の継続審査の申し出が提出されることが予定されます。その承認については、即決扱いといたします。

なお、この後述べますが、陳情の審査結果によりましては意見書等の提出が予定されます。その取り扱いについては、即決扱いといたします。

次に、議案に対する質疑について申し上げます。

本定例会は、議会基本条例第9条に基づき、一問一答方式で行うことといたします。回数制限はなく、同一議題につき時間は15分以内で、連続して行うことといたします。

討論は、先例のとおり取り扱うこととし、同一議題につき賛成、反対それぞれ5人まで、時間は1人10分以内といたします。

市政一般質問は、先例のとおり取り扱うこととし、通告書に基づき項目ごとに一問一答方式とし、質問時間は1人40分以内、最初の質問から議員質問席で行うことといたします。質問通告者は11名であり、日程上、6月10日に3名、11日に4名、12日に4名の3日間といたします。

最後に、請願・陳情等について申し上げます。

新規で受理した陳情が4件ございますが、これらは配付された請願・陳情等文書表のとおり、4件とも福祉教育常任委員会に付託し、審査することといたします。

以上が、議会運営委員会における審査の結果であります。議員各位におかれましては、円滑な議会運営にご協力を賜りますようお願いを申し上げます、報告といたします。

議長（中村芳隆君） 報告が終わりました。

ただいまの報告について、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

本定例会の会期は、ただいまの議会運営委員長報告のとおり、本日から25日までの19日間とし、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりとすることで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、本日から25日までの19日間と決しました。

また、議案の取り扱い等についても、議会運営委員長報告のとおりといたします。

お諮りします。

本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本定例会における議案上程の際の議案朗読は省略いたします。

同意第6号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第3、同意第6号 那須塩原市監査委員の選任についてを議題といたします。

ここで、24番、植木弘行君より退席願いが出されておりますので、退席を認めます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時23分

再開 午前10時24分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 同意第6号 那須塩原市監査委員の選任について、提案の説明を申し上げます。

議案書1ページで、議案資料も1ページです。

那須塩原市監査委員のうち、市議会議員改選に伴い、現在議会から選任される監査委員が不在となっております。

つきましては、議会選任の監査委員として植木弘行氏を選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により議会の同意を求めらるものであり

ます。

植木弘行氏は、平成12年1月から西那須野町議会議員及び那須塩原市議会議員を務め、平成19年5月から平成21年4月までは那須塩原市の議長を務めるなど、要職を歴任されております。知識、経験とも豊富で人望も厚く、監査委員として適任と考え、ご提案を申し上げる次第であります。

よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願いを申し上げ、提案理由の説明といたします。  
議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第6号については、原案のとおり同意することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

ここで暫時休憩いたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時28分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

24番、植木弘行君に申し上げます。

ただいま那須塩原市監査委員の選任については、原案のとおり同意されました。

この際、自席から挨拶をお願いいたします。

24番（植木弘行君） 24番、植木弘行でございます。

那須塩原市監査委員の選任につきましては、本日ご出席の議員の皆さんにご同意いただき、誠にありがとうございます。心から御礼を申し上げたいと思います。

今後におきましては、那須塩原市議会議員とそれから監査委員の2つの職務を同時に進めてまいるのでございますが、皆さんのお知恵を拝借しながら今までの経験を生かし、しっかりとやってまいりたいと思います。

どうぞ、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上、挨拶といたします。ありがとうございます。

議長（中村芳隆君） 挨拶が終わりました。

同意第7号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第4、同意第7号 人権擁護委員の候補者の推薦についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 同意第7号 人権擁護委員の候補者の推薦について、提案の理由を申し上げます。

議案書の2ページで、議案資料も2ページに記載されています。

本案は、国民に保障されている基本的人権を擁護し、自由人権思想の普及高揚を図るため、本市における人権擁護委員の推薦について、人権擁護委員法第6条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

今回、委員13人のうち、津布樂光恵委員が平成25年9月30日をもって任期満了となりますので、引き続き同氏を人権擁護委員の候補者として推薦するものであります。

津布樂光恵氏は、平成22年10月1日に人権擁護委員として委嘱され、現在、ご活躍をいただいております。

地域での人望も厚く、知識、経験とも豊富で、人権擁護委員としてふさわしい方でありますので、候補者として推薦するものであります。

よろしくご審議の上、ご同意いただきますようお願いを申し上げ、提案の理由といたします。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

同意第7号については、原案のとおり同意する

ことで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり同意されました。

議案第51号の上程、説明、質

疑、討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第5、議案第51号 財産の取得についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第51号 財産の取得について、提案のご説明を申し上げます。

議案書7ページ、議案資料10ページでございます。

本案は、黒磯消防団消防ポンプ自動車の取得について、地方自治法第96条第1項第8号の規定により議会の議決を求めるものであります。

今回取得を予定している2台の消防ポンプ自動車は、市の消防施設整備計画に基づき、登録後20年以上経過しているものを対象に更新するものであり、配置部は黒磯消防団第3分団第9部及び第4分団第1部であります。

なお、車両の購入につきましては、指名競争入札を行った結果、日本機械工業株式会社本社営業部が2,814万円で落札いたしましたので、契約を締結するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

本案について質疑を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 質疑がないようですので、

質疑を終了することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、質疑を終了し、討論を許します。

〔発言する人なし〕

議長（中村芳隆君） 討論がないようですので、討論を終結することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認め、討論を終結いたします。

これより採決いたします。

議案第51号については、原案のとおり決することと異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

#### 報告第12号～報告第14号の

##### 上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第6、報告第12号 平成24年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書についてから日程第8、報告第14号 平成24年度那須塩原市温泉事業特別会計繰越明許費繰越計算書についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、報告第12号から報告第14号までの3件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 報告第12号から報告第14

号につきましては、3月の市議会定例会で議決をいただきました一般会計及び特別会計の繰越明許費につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定に基づき、各会計ごとに繰越額の計算書を提出するものでありますので、一括してご説明申し上げます。

まず、報告第12号 平成24年度那須塩原市一般会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

議案書13から16ページ、議案資料はございません。

本報告は、一般会計補正予算第7号による37件の繰越明許費のうち、一般会計補正予算第8号で廃止した1件及び平成24年度中に事業を完了した1件を除く35件の繰越明許費について、報告するものであります。

これら繰越明許費設定事業のうち、6款農林水産事業費の山村振興事業、8款土木費の社会資本整備総合交付金事業の市道東那須野金田線ほか1路線、市道疏水通り線整備事業、10款教育費の稲村公民館建設事業、11款災害復旧費の道路橋りょう施設災害復旧事業の市道旧新湯線の6事業につきましては、繰越設定額を減額し、翌年度に繰り越したものであります。

その他の29事業につきましては、繰り越し設定額の全額を平成25年度に繰り越したものであります。

次に、報告第13号 平成24年度那須塩原市下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

議案書17から18ページ、議案資料はございません。

本報告は、下水道建設費において地元関係者及び関係機関との調整に不測の日数を要したことにより、平成24年度内の事業完了が見込めないことから、工事請負費で1億1,506万6,000円を繰り越

しとしたものであります。

次に、報告第14号 平成24年度那須塩原市温泉事業特別会計繰越明許費繰越計算書について申し上げます。

議案書19から20ページ、議案資料はございません。

本報告は、温泉事業建設費の配湯工事においては、降雪により施工ができない状態であるため、また、舗装工事においては、自然転圧期間中の積雪及び凍結により路盤状況が良好でないため、平成24年度内の事業完了が見込めないなどのことから、上・中塩原温泉管理事業施設改良工事と市営温泉事業施設改良工事、合わせて工事請負費1,403万5,000円を繰り越したものであります。

以上、3件についてご報告申し上げます。

議長（中村芳隆君） 報告説明が終わりました。

#### 報告第15号の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、日程第9、報告第15号 平成24年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書についてを議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

市長。

市長（阿久津憲二君） 報告第15号 平成24年度那須塩原市水道事業会計予算繰越計算書について、地方公営企業法第26条第1項の規定に基づく経費の繰り越しを行いましたので、同条第3項の規定により、ご報告を申し上げます。

議案書の21から22ページ、議案資料はございません。

資本的支出において、市道区画街路10号線他、舗装本復旧工事では、積雪等による天候不良により工期がおくれ、完成見込みが5月下旬となった

ため2,750万円を、西富山地内配水管布設替工事では、上水と下水の同時施工による布設替工事を行いました。狭小箇所での管布設の調整に不測の日数を要したことにより工期がおくれ、完成見込みが6月下旬となったため、1,250万円をそれぞれ繰り越したものであります。

以上、ご報告申し上げます。

議長（中村芳隆君） 報告説明が終わりました。

#### 報告第16号～報告第18号の

#### 上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第10、報告第16号 一般財団法人那須塩原市施設振興公社の経営状況報告についてから日程第12、報告第18号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告についてまでの3件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、報告第16号から報告第18号までの3件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 報告第16号から報告第18号については、那須塩原市が設立し、または出資している施設振興公社、農業公社及び那須野が原文化振興財団における経営状況等につきまして、地方自治法第243条の3第2項の規定に基づき報告するものであり、一括してご説明申し上げます。

まず、報告第16号 一般財団法人那須塩原市施設振興公社の経営状況報告について申し上げます。

議案書23ページ、議案資料はございません。別

冊報告書計画書はございますので、ごらんください。

施設振興公社は、市から指定管理者として指定を受けた施設の管理運営を主な業務としており、平成25年4月1日に財団法人から一般財団法人へ移行いたしました。

よって、平成24年度における事業実績及び決算につきましては、財団法人として報告書を、平成25年度の事業計画につきましては、一般財団法人で計画書を調製しております。

一般財団法人に移行したことから会計の基準が変わり、平成24年度までは一般会計と特別会計に分けて管理しておりましたものが、平成25年度から一括しての管理に変わっておりますことを、先にお伝えいたします。

平成24年度の事業につきましては、事業報告書1ページから8ページに記載したとおり、市から指定を受けた4施設の管理運営と黒磯文化会館自主事業を行ってまいりました。

次に、決算の状況であります。まず、一般会計につきましては、決算報告書の1ページから14ページに記載のとおり、事業活動収入は2億6,691万2,305円、事業活動支出は2億7,100万6,723円となりました。

なお、これらに投資活動収入、投資活動支出をそれぞれ加えますと、当期収支差額では215万2,365円の不足となりますが、前年度からの繰越金1,253万704円があるため、最終的には差額の1,037万8,339円を平成25年度に繰り越しました。

また、黒磯文化会館自主事業特別会計につきましては、決算報告書の15ページから17ページに記載のとおり、事業活動収入、事業活動支出ともに同額の1,200万8,992円であり、平成25年度への繰り越しはありません。

続きまして、平成25年度の事業計画及び収支予

算についてご説明申し上げます。

事業計画につきましては、事業計画書の1ページから4ページに記載してありますとおり、健康長寿センターを含めた4施設の管理運営と、黒磯文化会館自主事業を行う計画であります。

収支予算につきましては、収支報告書の5ページから13ページに記載しておりますが、収入につきましては5ページに記載のとおり、事業活動収入といたしまして2億6,990万4,000円を、支出につきましては8ページに記載のとおり、事業活動支出といたしまして2億7,505万5,000円を計上しておりますほか、投資活動収入、投資活動支出、予備支出及び前期繰越収支差額を加えまして、収入、支出ともに総額2億8,635万7,000円の予算となっております。

次に、報告第17号 公益財団法人那須塩原市農業公社の経営状況報告について申し上げます。

議案書24ページ、議案資料はございません。別冊報告書、計画書のほうはございます。

那須塩原市農業公社は、平成24年10月1日に公益財団法人へ移行いたしました。

よって、平成24年度における事業実績及び決算につきましては、財団法人、公益財団法人のそれぞれで報告書を調製しております。

財団法人那須塩原市農業公社の事業実績につきましては、同公社平成24年度事業報告書の1ページから9ページに、公益財団法人那須塩原市農業公社の実績につきましては、同公社平成24年度事業報告書の1ページから13ページに記載のとおりであります。

受託事業として、農業経営基盤強化促進法に基づく農地の流動化の推進、認定農業者を含めた担い手農家の育成、さらには、道の駅「明治の森・黒磯」の管理運営のほか、同施設を利用した各種イベントの開催、都市と農村の交流推進事業とし

ての市民農園の運営、さらに、平成24年度からは市農務畜産課から委託を受け、シルバーファーマー養成支援塾の運営及びシルバーファーマーの利活用に係る事業を行ったところです。

農用地の利用権設定は、3月末日現在1,375haとなっており、昨年の実績と比較して約5%増加しております。5年連続で増加しており、担い手農家への農地集積が進んでいる結果となっております。

また、認定農業者の育成につきましては、農業関係機関と連携を密にしながら認定農業者の経営改善、相談等を行ったところです。

次に、財団法人那須塩原市農業公社の決算につきましては、同公社平成24年度事業報告書10ページから23ページに、公益財団法人那須塩原市農業公社の決算につきましては、同公社平成24年度事業報告書14ページから28ページにそれぞれ記載されている収支計算書、貸借対照表、正味財産増減計算書及び財産目録のとおりであります。

主な収入は、農地利用集積円滑化事業収入などの事業収入であり、収入全体の約40%を占めております。

主な支出は、農地利用集積円滑化事業などの受託事業や農林業施設管理運営事業に伴うものであります。

次に、平成25年度事業計画等についてご説明いたします。

平成24年度に市が策定した人・農地プランに位置づけられた中心経営体に農業経営転換を図る方の農地を集積するため、農地集積推進を配置し、農地利用集積円滑化事業を推進してまいります。

また、認定農業者の育成支援、シルバーファーマー制度推進事業に取り組んでまいります。

収支予算につきましては、7ページから14ページに記載のとおりであります。

今後も経営規模の拡大や担い手農家の育成など、本市の農業振興と農村の活性化に寄与すべく、各種事業の推進を予定しております。

次に、報告第18号 公益財団法人那須野が原文化振興財団の経営状況報告について申し上げます。

議案書25ページ、議案資料はございません。別冊報告書、計画書のほうはございます。

平成24年度事業計画につきましては、事業計画書の1ページから13ページに記載のとおりであります。

4ページからの財団の運営状況であります。那須塩原市及び大田原市における文化の振興を図るとともに、住民の自主的な文化活動の支援を行い、豊かな文化の創造に寄与するため各種事業を実施いたしました。

芸術文化鑑賞事業に関しましては、「高嶋ちさ子12人のヴァイオリニスト～女神たちの饗宴」など、36の自主事業を実施、展示事業としては、原野展、ハーモニーホール展を開催いたしました。文化団体育成事業では、オーケストラ養成講座など3講座4種目を実施いたしました。また、ハーモニーホールフェスティバルを開催し、33団体が参加、マラソンコンサートはピアノ演奏など、156名が参加いたしました。

各施設の利用及び入場者の状況につきましては、延べ利用日数が939日、利用率は61.6%、入場者数は12万2,149人です。

12ページのパイプオルガンの基金設立は、平成24年度に目標額である1億4,000万円に達しました。

財務諸表につきましては、19ページの貸借対照表の資産の部の主なものは、流動資産の普通預金、固定資産の基本財産や特定資産のパイプオルガン、基金積立資産で、合計は2億2,597万8,228円です。

負債の部の主なものとしては、流動資産の未払金、固定負債の退職手当引当金で、合計は5,596万819円であります。

資産合計から負債合計を引いた1億7,001万7,409円が正味財産であります。

貸借対照表における公益目的事業会計、収益事業等会計、法人会計の内訳については、20ページのとおりであります。

21ページの正味財産増減計算書の一般正味財産増減については、経常収益の主なものとして施設管理受託収入と自主事業負担金収入で、いずれも2市からの負担金で、合計は2億8,110万4,899円であります。

経常費用の主なものとしては、事業費の給料手当と委託料で、合計は2億8,113万1,811円であります。当期計上増減額は、2万6,912円の減であります。

また、一般正味財産期末残高は、3,001万7,409円であります。

指定正味財産増減については、収益の主なものはパイプオルガン基金出資金で、合計は286万1,548円あります。

正味財産期末残高は、1億7,001万7,409円あります。

23ページから29ページまでは、内訳表及び財務諸表に対する注記であります。

30ページから31ページは、財産目録であります。

続きまして、平成24年度の事業計画及び収支予算についてご説明いたします。

事業計画については、1ページから11ページに記載したとおりであります。

12ページから14ページの収支予算書で収入の部につきましては、施設利用料収入、事業収入、受託収入など、4億542万4,000円を計上し、支出の部は、管理費、芸術文化振興事業費、文化活動育

成事業費、パイプオルガン設置事業費などで、同額の4億542万4,000円を計上しております。

以上、3件についてご報告申し上げます。

議長（中村芳隆君） 報告説明が終わりました。

#### 報告第19号及び報告第20号

#### の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第13、報告第19号 専決処分の報告について及び日程第14、報告第20号 専決処分の報告について（損害賠償の額の決定及び和解）の2件を一括議題といたしたいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、報告第19号及び報告第20号の2件を一括議題といたします。

本案について、報告説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 報告第19号及び報告第20号の2件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により、損害賠償の額の決定及び和解について専決処分したものでありますので、同条第2項の規定によりご報告を申し上げます。

まず、報告第19号につきまして申し上げます。

議案書26から27ページ、議案資料はございません。

本件は、平成24年9月4日、那須塩原市島方地内において発生した車両事故に関するものであります。

事故の状況につきましては、高林中学校の運転手が使送業務のため大原間小学校の駐車場に進入

し、前方に駐車していた相手方の車のバックランプの点灯に気づき停車したところ、相手方がそのままバックしたため接触したものであります。

市側車両の損害額は8万7,885円、相手方車両の損害額は9万4,290円とし、市と相手方は車両の損害について、各自それぞれで負担することで和解いたしました。

次に、報告第20号につきまして申し上げます。

議案書28から29ページ、議案資料はございません。

本件は、平成24年11月19日、那須塩原市豊浦地内の市道、下豊浦横2号線において発生した事故に関し、損害賠償の額を決定し、和解したものであります。

事故の状況につきましては、被害者は市道、下豊浦横2号線を下厚崎方面から豊浦方面へ向かって走行中、道路上の穴に左前輪を落とし、左前輪のタイヤを破損したものであります。

車両の損害につきましては、両者協議の結果、市側60%、相手方40%の過失割合で示談が成立し、市から相手方に損害賠償金2万5,059円を支払い、今後、この件について双方決して異議を申し立てないことで和解が成立いたしました。

以上、2件につきましてご報告申し上げます。  
議長（中村芳隆君） 報告説明が終わりました。

#### 議案第48号及び議案第49号 の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第15、議案第48号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について及び日程第16、議案第49号 那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部改

正についての2件を一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第48号及び議案第49号の2件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第48号及び議案第49号の2件につきましては、条例の一部改正案件となりますので、一括して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第48号 那須塩原市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書4ページ、議案資料7ページになります。

本案は、経済、文化、芸術、スポーツなど、さまざまな分野で急速に国際化が進み、本市においても日本人と外国人がともに安心して暮らせる多文化共生の地域づくりの必要性が高まる中、より一層国際理解を深め、多様性を持った国際交流の推進と国際感覚豊かな人材育成を図るために、今回新たにJETプログラム、いわゆる語学指導等を行う外国青年招致事業を活用して、国際交流を員を招致するための報酬基準を定めることを目的に、条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第49号 那須塩原市立学校の設置に関する条例の一部改正について申し上げます。

議案書5ページ、議案資料8ページ。

本案は、小中学校適正配置基本計画に基づき、平成26年4月1日に穴沢小学校、戸田小学校及び高林小学校を統廃合し、また、塩原小学校及び塩原中学校が小中一貫校になることに伴い、塩原小学校の位置を変更するなど別表の整理を行うため、条例の一部を改正するものであります。

以上、2件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

#### 議案第47号の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、日程第17、議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます  
市長。

〔市長 阿久津憲二君登壇〕

市長（阿久津憲二君） 議案第47号 平成25年度那須塩原市一般会計補正予算（第2号）について提案のご説明を申し上げます。

議案書の3ページ、議案資料は3ページから6ページであります。

今回の補正は、国の制度改正及び国・県補助事業の決定による新規事業の追加、子ども・子育て支援法により義務づけられた計画を策定するために必要な経費の追加、小中学校の統廃合に伴う記念事業を実施するために必要な補助金の追加のほか、各種政策課題に対応するために必要な経費について予算措置を行うものであります。

主な補正の内容は、歳入では、14款国庫支出金において、国の生活扶助基準の見直しに伴う生活保護システムの改修に係る経費の財源として生活保護費補助金72万9,000円、明神橋補修工事の財源として防災安全交付金3,300万円、合わせて3,372万9,000円を追加し、15款県支出金において、農業機械の整備に係る農業者への一部補助に対する財源として、経営体育成支援事業補助金1,814万7,000円を追加するものであります。

また、21款市債において、永田保育園整備事業

の実施計画に係る経費の財源など、1,110万円を追加するものであります。このほかの財源といたしましては、年度開始後間もなく、新たな財源の確保が困難であることから、18款繰入金において財政調整基金4,600万円を取り崩して対応するものであります。

一方の歳出では、2款総務費において、多様性を持った国際交流を進めるため、語学指導等を行う外国青年招致事業を活用した国際交流員の招致事業、中学生海外交流事業の訪問先であるオーストリアとの国際交流推進のための海外都市交流事業、国際交流推進費に547万3,000円を追加し、3款民生費では、子ども・子育て支援法により義務づけられた市町村子ども・子育て支援事業計画の策定に係る経費、地方都市イノベーション事業の交付金事業を活用して実施する永田保育園の改築の実施設計に係る経費、また、国の生活扶助基準の見直しに伴う生活保護システムの改修に係る経費として、合わせて1,579万1,000円を追加するものであります。

また、6款農林水産業費では、人・農地プランに位置づけられた6地区・10農業経営体に対し、農業機械整備費用の一部に係る補助金として、1,814万7,000円を追加し、7款商工費では、首都圏における本市の知名度の向上とイメージアップにより、観光誘客を促進するため、首都圏向けラジオ放送を活用した那須塩原観光プロモーション事業に係る経費として693万円を追加し、8款土木費では、明神橋補修工事に係る経費5,930万円を追加し、10款教育費では、穴沢、戸田、高林の各小学校、塩原小学校及び塩原中学校の統廃合及び小中一貫校になることに伴う開校・閉校記念事業に必要な補助金として、合わせて415万円を追加するものであります。

なお、歳入補正額との差額81万5,000円について

では、予備費を減額して調整するものであります。

これらにより、歳入歳出それぞれ1億897万6,000円を増額し、平成25年度那須塩原市一般会計歳入歳出予算総額を485億3,997万6,000円とするものであります。

また、これら補正予算のほか、2件の債務負担行為を設定するものであります。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

会議の途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時08分

議長（中村芳隆君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第50号及び議案第52号

～議案第56号の上程、説明

議長（中村芳隆君） 次に、お諮りいたします。

日程第18、議案第50号 契約の締結についてから日程第23、議案第56号 市道路線の認定についてまでの6件を一括議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議案第50号及び議案第52号から議案第56号までの6件を一括議題といたします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

副市長。

副市長（渡邊泰之君） 議案第50号及び第52号から議案第56号までの6件につきまして、一貫して提案のご説明を申し上げます。

まず、議案第50号 契約の締結について申し上げます。

議案書6ページ、議案資料9ページになります。

本案は、稲村小学校体育館改築工事の契約の締結について、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本工事は、稲村小学校体育館が築後40年以上経過し、老朽が著しく、耐震性も低いことから改築を行うものであります。

施設の概要は、体育館、鉄骨づくり平屋建て、延べ床面積1,250㎡であります。

契約につきましては、条件つき一般競争入札を行った結果、落札いたしました福田・石川特定建設工事共同企業体と契約を締結するものであります。

次に、議案第52号 那須塩原市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について申し上げます。

議案書8ページ、議案資料はございません。

本案は、那須塩原市議会基本条例第11号第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。この計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律第20条第2項に基づく地方公共団体実行計画（区域施策編）であり、再生可能エネルギーの利用や環境負荷の少ない生活様式への転換など、温室効果ガスの排出削減に向けたさまざまな取り組みにより地球温暖化対策を推進することを目的として、計画期間を平成25年度から平成32年度までと定め、策定するものであります。

次に、議案第53号 那須塩原市保育園整備計画（後期計画）について申し上げます。

議案書9ページ、議案資料はございません。

本案は、那須塩原市議会基本条例第11条第2号

の規定により、議会の議決を求めるものであります。

この計画は、増加し多様化する保育ニーズに柔軟な対応を図るとともに、民間活力による効率的な保育園運営を推進するために、平成20年5月に策定した那須塩原市保育園整備計画（前期計画）が終了することを受け、これまでの本市の保育園をめぐる状況を改めて把握した上で、入園待ち児童の解消等の市の喫緊の課題を解決するとともに、よりよい保育環境を構築することを目的として、計画期間を平成25年度から28年度と定め、後期計画を策定するものであります。

次に、議案第54号 那須塩原市公園施設長寿命化計画について申し上げます。

議案書10ページ、議案資料はございません。

本案は、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

この計画は、多種多様で膨大な数の公園施設を対象に計画的な維持管理の方針を明確にし、施設ごとの長寿命化対策の予定時期、内容など、最も効率的、経済的に実施できるよう、計画期間を平成25年度から34年度と定め、都市公園の安全・安心な利用を確保するために策定するものであります。

次に、議案第55号 那須塩原市橋梁長寿命化修繕計画について申し上げます。

議案書11ページ、議案資料はございません。

本案は、那須塩原市議会基本条例第11条第2号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

この計画は、市で管理しております橋梁の点検結果から、健全性及び重要性に応じた修繕計画を策定し、本市既存橋梁のこれまでの事後保全的な修繕から計画的、予防的な修繕工事を行うことに

より、橋梁の延命化を図り、予算の平準化と維持管理コストの縮減を行うもので、計画期間を平成25年度から34年度と定め、道路交通の安全性と信頼性を確保するため策定するものであります。

次に、議案第56号 市道路線の認定について申し上げます。

議案書12ページ、議案資料11から12ページです。

本案は、市道1路線を認定いたしたく、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

今回認定いたします1路線は、市道上厚崎馬蹄形線交差点改良工事に伴い、市道総合グラウンド西線との交差点部が車両通行どめとなり、その代替路線として整備するため認定するものであります。

この結果、市道路線数は2,481路線となります。

以上、7件につきまして、よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願い申し上げます。

議長（中村芳隆君） 説明が終わりました。

発議第5号の上程、説明、質疑、

討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第24、発議第5号 議会活性化検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書、発議第5号をごらんください。

本件は、分権時代にふさわしい議会とするため、議会運営のあり方など、議会活性化全般に関する調査、検討を目的に平成21年6月に設置し、改選前の当年3月定例会まで活動してきた特別委員会であります。

今任期中においても、議会運営のあり方など、議会活性化全般にわたって調査、検討、検証を行

うべく、各会派から選出した8名と正副議長の10名の委員をもって構成する議会活性化特別委員会を設置するものであります。

お諮りいたします。

質疑、討論を省略し、採決することで、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

議会活性化検討特別委員会を原案のとおり設置することで、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、議会活性化検討特別委員会を原案のとおり設置することに決しました。

発議第6号の上程、説明、質疑、  
討論、採決

議長（中村芳隆君） 次に、日程第25、発議第6号 放射能対策検討特別委員会の設置についてを議題といたします。

本案について、提案理由の説明を申し上げます。

議案書、発議第6号をごらんください。

本案にうたう放射能対策検討特別委員会について申し上げます。

平成23年3月11日発生の東日本大震災に端を発した、東京電力福島第一原子力発電所事故に伴う放射能汚染被害に関する問題等の対策に関し、調査、検討等を行い、市民の負託に応えるべく平成23年9月に特別委員会を設置し、改選前の当年3月定例会まで活動してまいりました。

しかし、放射能汚染被害に関する問題等はいまだに解決に至っておらず、市民の不安も残された状態になっております。

そのため、今任期中においても、放射能問題に係る多様な問題に対応するため、各常任委員会と会派から選出した9名と正副議長を含めた11名の委員をもって構成する特別委員会を設置するものであります。

お諮りいたします。

質疑、討論を省略し、採決することで異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

放射能対策検討特別委員会を原案のとおり設置することで、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

議長（中村芳隆君） 異議なしと認めます。

よって、放射能対策検討特別委員会を原案のとおり設置することに決しました。

議会活性化検討特別委員会及び放射能対策検討特別委員会の委員の選任、正副委員長の互選に関するスケジュール等については、定例会終了後に行われます議員全員協議会において諮るものとしたします。

散会の宣告

議長（中村芳隆君） 以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでございました。

散会 午前11時17分